

新型コロナウイルス感染症対策について

亀井法律事務所

当法律事務所は、新型コロナウイルスの感染拡大状況に鑑み、皆様に安心してご相談、ご来所いただけるよう、下記のような対策を実施しております。

お客様におかれましても、マスクの着用をお願いします。また、発熱、咳など体調のすぐれない方のご来所は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

- 1 弁護士、事務職員はマスクを着用します。
- 2 会議室に手指消毒用アルコールをご用意しております。
- 3 ご相談1件終了の都度、会議室のアルコール消毒を実施します。
- 4 会議室のテーブル中央に、飛沫感染対策としてアクリルボードを設置しております。
- 5 ご相談中、プライバシーに配慮しながら、窓両端を10cm弱開け、さらに扇風機を常時稼働させることで、会議室の換気をはかります。

以上